

第1回大船渡市災害復興計画策定委員会専門部会開催結果概要

開催日：平成23年5月22日（日）

開催部会：市民生活部会、産業経済部会、都市基盤部会及び防災まちづくり部会

内 容

復興計画骨子案をもとに、ワークショップ形式で以下の3点について意見を交換し、検討した。

- ・ 復興における課題
- ・ 復興の目標として着目すべきキーワード（項目）
- ・ 復興の方針・施策

実施状況

会場	議員控室	第3会議室
10:00 ~ 12:30	市民生活部会 出席者数：20人 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B班</div> </div> 	産業経済部会 出席者数：17人 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B班</div> </div> 
13:30 ~ 16:00	都市基盤部会 出席者数：12人 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B班</div> </div> 	防災まちづくり部会 出席者数：15人 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B班</div> </div> 

次ページ以降の（市 - ア）などの表記については、次のことを示している。

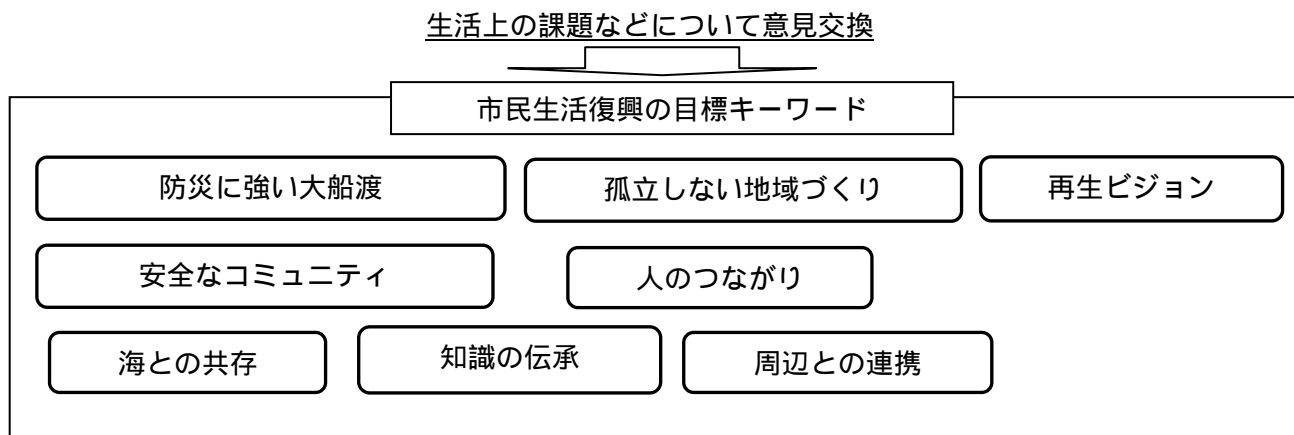
（例）「市」「市民生活の復興」の分野に該当すること

「 - ア」「市民生活の復興」の「方針・施策」の「ア」に反映されているということ

1 市民生活部会の結果概要

(1) 市民生活の復興 「目標」に関するキーワード

生活上の課題などについて意見を交換したところ、市民生活の復興の「目標」を検討するうえで着目すべきキーワードとして、次のような項目があげられた。



(2) 市民生活の復興に向けた方針・施策について

目標に関するキーワードを踏まえつつ、「市民生活の復興」の方針・施策について意見を交換した。主に、次の5つの項目に分類される意見をいただいた。

住宅再建、地域コミュニティに関する事項

- ・ 住宅を高台に建て、安心できる住まいの確保が必要。(市 -ウ)
- ・ 若い世代には希望が、高齢者には安心が感じられるまちにする。(市)
- ・ 住宅は高台へ、平地は一定の利用条件などを明確にして将来へつなげていくとよい。(都 -イ)

保健、福祉などの各種サービスに関する事項

- ・ 弱者の視点は非常に大切。(市 -工)
- ・ 高齢者の住居の確保やケアが重要になってくる。(市 -工)
- ・ 安心して子どもを育てられる大船渡市とする。(市 -工)

災害廃棄物に関する事項

- ・ がれきを使って海側に山をつくることなども考えられる。

教育施設の再建に関する事項

- ・ 災害の教訓を未来に生かす。(防 -ア)
- ・ 浸水区域を20~30年経っても人々がわかるように明確にしておく。(防 -ア)
- ・ 公の建物(学校など)は、優先して被害に遭わないような場所へ建設する。(市 -ア)

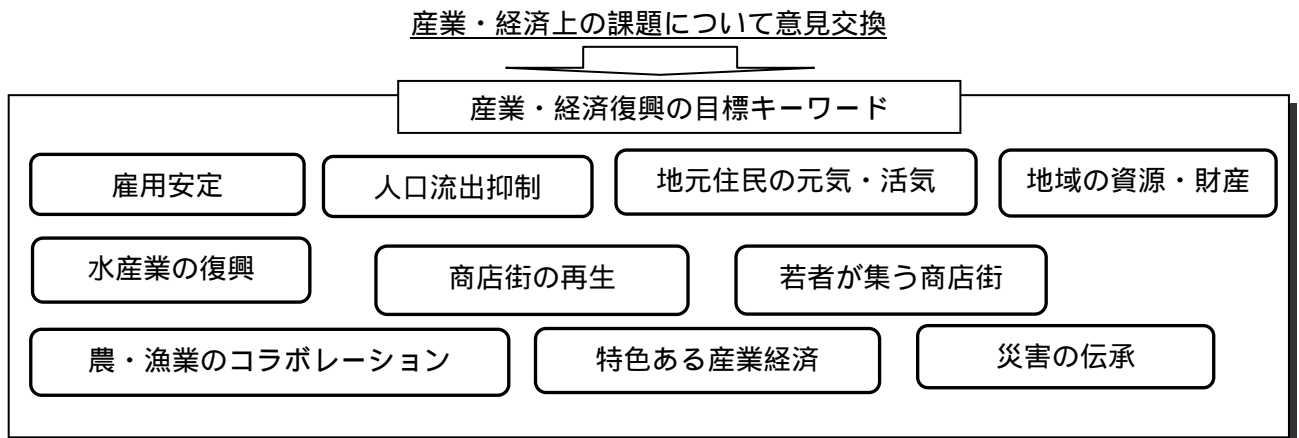
歴史・文化資源の活用に関する事項

- ・ 文化、お祭り、歴史なども大切にしたい。(市 -ア)
- ・ 古文書、公民館などは高台に保存して、文化を守ることも必要。(市 -ア)

2 産業経済部会の結果概要

(1) 産業・経済の復興 「目標」に関するキーワード

産業・経済上の課題などについて意見を交換したところ、産業・経済の復興の「目標」を検討するうえで着目すべきキーワードとして、次のような項目があげられた。



(2) 産業・経済の復興に向けた方針・施策について

目標に関するキーワードを踏まえつつ、「産業・経済の復興」の方針・施策について意見を交換した。主に、次の7つの項目に分類される意見をいただいた。

経済活動の再建、雇用の確保に関する事項

- ・ 長期的なグランドデザインと短期的な取り組み双方が必要（空き店舗を貸す、トイレ、水道共有の仮施設を建てるなど）。（産 - ア、 ）
- ・ 雇用対策（会社、産業の早期復旧）が必要。（産 - ア・イ）
- ・ 失業保険が切れないうちに事業を再開する。（産 - ア）
- ・ 地元の PR、“大船渡らしさ”の発信が必要。（産 ）

産業基盤の再建に関する事項

- ・ ハード面を優先すべき。（産 - イ）
- ・ 道路が1本しか通っていない場所は2本以上にする。（都 ）
- ・ 建物を建てる前に道路のかさ上げを行う。（都 ）
- ・ 避難を考えた道路整備が必要（両側に歩道がある道路など）山手、海手の道路をつなげる。（都 ）
- ・ 観光客が来られるように道路を復旧。（都 - ア）

水産業の再建に関する事項

- ・ 基幹となる水産業の早期復活（漁業の弾みがなければならない）。（産 ）
- ・ 水産業の加工場は海の近くでよいが、冷蔵庫などはもっと高台にあったほうがよい。（産 - オ）
- ・ 魚市場には産直コーナーを設置、若い人の職場づくりが必要。（産 - イ）
- ・ さんま、わかめなど地域特産物を PR するとともに、大船渡で採れたものを大船渡で味わえるようにしたい。（産 - エ）
- ・ 水産加工場等は、加工団地などをつくって1箇所にとまとめるとよい。（産 - オ）

農林業の再建に関する事項

- ・ 地元で地場製品の提供を進めたい。(産 - イ)
- ・ 農業などが停電で大きな被害を受けた。これを機に自然エネルギーを活かしていくことも必要。
(防)
- ・ 農地の利用方法などを見直し、若い人も取り組めるようにする。(産)

商業の再建に関する事項

- ・ 一時的な仮設商店、仮設店舗があるとよい。(産 - ア)
- ・ 商業地スペースの確保、青空市場、そのための補助などが必要。(産 - ア・イ)
- ・ 商店街は、意欲のある人、特に若者をひきつけるような制度があるとよい。(産 - イ)
- ・ 二重ローンを避けたい。(産 - エ)

観光産業の再建に関する事項

- ・ 農漁業体験などによる観光振興を進める。(産 - ウ)
- ・ 地元の海産物を地元で食べられるようにしたい。(産 - エ)
- ・ 定住できない(被災面積が広い)土地は、公園(芝生、集会所、園芸)として活用し、人が集まれる場所に。観光地として活用してもよい。(都)

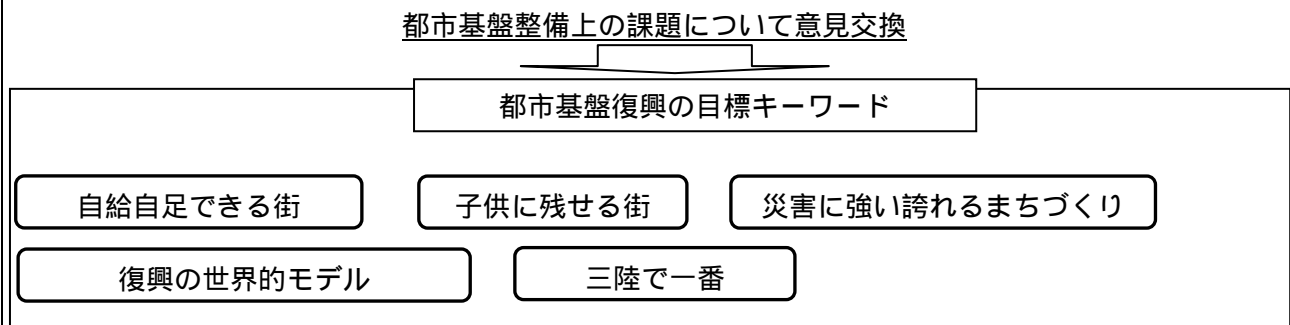
地場産業の活性化に関する事項

- ・ もともと“煙突が多いまち”。セメント産業を発展させる。(産 - ア・イ)
- ・ 農漁業の連携で発展させたい。(例えば「さんま+大根」)(産 - イ)
- ・ 水産物と農産物を組み合わせて、独自産業化を図る。(産 - イ)

3 都市基盤部会の結果概要

(1) 都市基盤の復興 「目標」に関するキーワード

都市基盤整備上の課題などについて意見を交換したところ、都市基盤の復興の「目標」を検討するうえで着目すべきキーワードとして、次のような項目があげられた。



(2) 都市基盤の復興に向けた方針・施策について

目標に関するキーワードを踏まえつつ、「都市基盤の復興」の方針・施策について意見を交換した。主に、次の3つの項目に分類される意見をいただいた。

都市基盤の復旧と防災機能向上に関する事項

- ・ 主要な道路を中心にくし型に救援物資を送れた。電力や水道などでもくし型の形状にできないか。(防)
- ・ 海岸・港湾部分の最低限の復旧は、早急になされるべきである。(都 - ア・イ・ウ)
- ・ 水産と静かな港で生計を立てるため、湾口防波堤(第一の防波堤)を復旧する。(都 - イ)
- ・ 市街地形成と道路の計画をともに進める。(都)
- ・ 新たな道路機能には、物流だけでなく防災機能(人命・復旧支援)も必要。(都 - カ)
- ・ 集落が孤立しないまちづくりをする。(都 - カ)
- ・ 普段生活する空間とは別に、災害時に逃げられる場所があるとよい。(防 - オ)
- ・ JRの復旧を進める。(都 - キ)

土地利用に関する事項

- ・ 元どおりに復元するのではなく新しいまちづくり。(都 - ア)
- ・ どういう漁港にしたいか、被災した人が漁業を続けるかなども含め漁協単位で考える。(都 - ア)
- ・ 手法はいろいろあるけれども最終的に住居は高台へ。高台の道路も整備が必要。(都 - ア・イ)
- ・ 国道の側なのに店が建てられないところがあったため、規制緩和すべき。(都)
- ・ 小さい集落からの意見、要望を吸い上げる必要あり。(都 - ア)

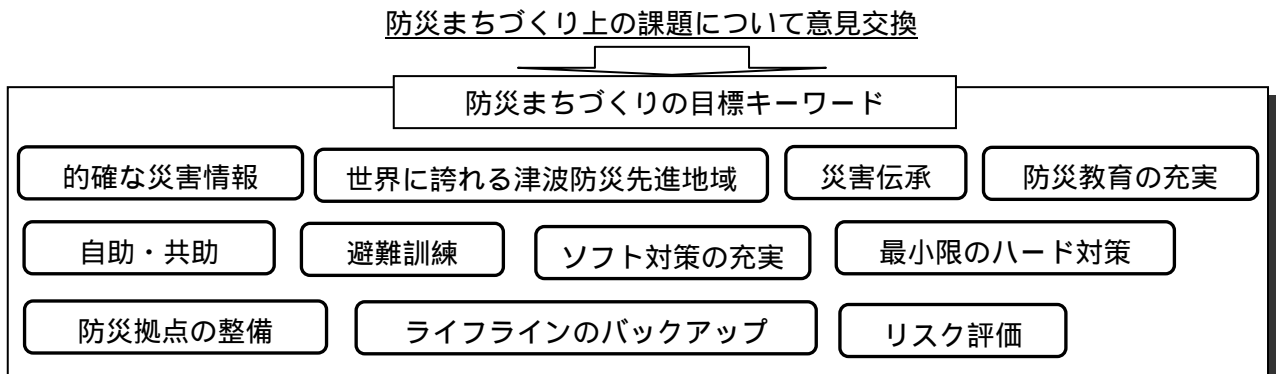
情報通信基盤に関する事項

- ・ 災害時の通信手段として、災害 FM は有用。停電時でも電源さえあれば使用可能である。防災無線が及ばない地域や、防災無線が聞こえにくい家庭などに有用と考えられる。(都 - ア)
- ・ 災害が起きた時にどのように連絡するかが大事である。(都 - ア)

4 防災まちづくり部会の結果概要

(1) 防災まちづくり 「目標」に関するキーワード

防災まちづくり上の課題などについて意見を交換したところ、防災まちづくりの「目標」を検討するうえで着目すべきキーワードとして、次のような項目があげられた。



(2) 防災まちづくりに向けた方針・施策について

目標に関するキーワードを踏まえつつ、「防災まちづくり」の方針・施策について意見を交換した。主に、次の5つの項目に分類される意見をいただいた。

防災体制に関する事項

- ・ 減災と避難行動で災害から身を守る。(防 - イ)
- ・ 主要機能を高台にして、防災性を高めることも必要。(防 - エ・オ)

防災教育などに関する事項

- ・ 体験を伝えることが大切である。(防 - ア)
- ・ 災害時に役立つ避難訓練、臨機応変に対応するためにも普段からの防災訓練が大切。(防 - エ)
- ・ 安全意識の改善(市民一人ひとりの防災意識、意識付け、意識維持)。(防 - イ)
- ・ 新しく移り住む人への情報伝達、土地利用規制などが重要。(防 - イ)
- ・ 避難訓練の内容を見直し、徹底的に行う。避難訓練は住民が主導的に取り組む。(防 - エ)

地域コミュニティに関する事項

- ・ ご近所つきあいを大切にする。(防)
- ・ 防災センターなどの拠点をつくる。(防 - ウ)
- ・ 地域住民が自ら情報を収集して、自主的な防災活動を行う。(瓦礫撤去、夜警など)(防 - ア)

ライフラインや交通・物流に関する事項

- ・ 災害に強いライフラインの形成が最重要課題といえる。(防 - ア)
- ・ 飲食料の備蓄は、ある程度のブロックごとに必要。(防 - イ)
- ・ 普段は海岸沿いを通して、緊急時には(拡張した)農道、林道にアクセスできる道路網。(都 - カ)
- ・ 孤立集落を発生させないために、安全かつ複数の道路(避難路)整備。(都 - カ)

災害時の応援・サポート体制に関する事項

- ・ 全国規模でなくとも、町単位くらいでネットワークを確立するとよい。(防 - ア)